

国の債務管理に関する研究会（第5回）

理財局説明資料①

（令和6年度国債発行計画）

令和6年5月9日

令和6年度国債発行計画の概要

- 国債発行総額は182.0兆円（対令和5年度当初比▲23.8兆円）。
- 市中発行額（定期的な入札による発行額）は171.0兆円（同▲19.3兆円）。
 - ・ 減少分の大半は、コロナ禍前は発行していなかった短期国債（6か月）を皆減するなど、短期国債の減額に充当。さらに、市場のニーズを踏まえつつ、2年債・5年債・10年債・20年債を減額するなど、年限構成の平時化を図る。
 - ・ 20年債は令和6年1月から前倒しで減額する一方、30年債・40年債は現在の発行額を維持し、投資家のニーズを踏まえたメリハリのある発行とする。

<発行根拠法別発行額>

（単位：兆円）

区分	令和6年度当初	
	対令和5年度当初	
新規国債 (建設国債・特例国債)	35.4	▲0.2 (35.6)
復興債	0.1	+0.0 (0.1)
GX経済移行債	0.7	+0.2 (0.5)
子ども特例債	0.2	+0.2 [皆増]
財投債	10.0	▲2.0 (12.0)
借換債	135.5	▲22.0 (157.6)
国債発行総額	182.0	▲23.8 (205.8)

<調達方法（消化方式別発行額）>

（単位：兆円）

区分	令和6年度当初	
	対令和5年度当初	
市中発行額 (定期的な入札による発行額)	171.0	▲19.3
うち		
40年債	4.2	-
30年債	10.8	-
20年債	12.0	▲2.4
10年債	31.2	▲1.2
5年債	27.6	▲2.4
2年債	31.2	▲3.6
1年割引短期国債	38.4	▲3.6
6か月割引短期国債	-	▲8.7
10年物価連動債	1.0	-
クライメート・トランジション国債	1.4	+1.4
流動性供給入札	13.2	+1.2
その他（個人向け国債等）	11.0	▲4.5
合計	182.0	▲23.8

(注1) 表中の括弧内は令和5年度当初発行予定額。

(注2) 計数ごとに四捨五入したため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 国債発行総額の減少の大半は、国債残高の増減に直接結び付かない借換債の減によるもの。

令和6年度末の普通国債残高（見込み）は、新規国債の発行等により、1,105.4兆円へと増加（対令和5年度末比+29.7兆円）。

(注4) 子ども特例債（子ども・子育て支援特例公債）は、こども・子育て政策の抜本的な強化に当たり、令和10年度にかけて安定財源を確保するまでの間に財源不足が生じないよう、必要に応じ、つなぎとして発行される。

(注5) クライメート・トランジション国債は、令和5年度補正予算見合い分の発行等を考慮した金額。

令和6年度国債発行計画

<発行根拠法別発行額>

(単位：億円)

区 分	令和5年度		令和6年度		
	当初 (a)	当初 (b)	当初(変更後) (c)		
				(c)-(a)	(c)-(b)
新規国債	356,230	349,490	354,490	▲ 1,740	5,000
建設国債	65,580	65,790	65,790	210	—
特例国債	290,650	283,700	288,700	▲ 1,950	5,000
復興債	998	1,461	1,461	463	—
GX経済移行債	5,061	6,633	6,633	1,571	—
子ども特例債	—	2,219	2,219	2,219	—
財投債	120,000	100,000	100,000	▲ 20,000	—
借換債	1,575,513	1,355,154	1,355,154	▲ 220,360	—
国債発行総額	2,057,803	1,814,956	1,819,956	▲ 237,847	5,000

<消化方式別発行額>

(単位：億円)

区 分	令和5年度		令和6年度		
	当初 (a)	当初 (b)	当初(変更後) (c)		
				(c)-(a)	(c)-(b)
カレンダーベース 市中発行額	1,903,000	1,710,000	1,710,000	▲ 193,000	—
第Ⅱ非価格 競争入札等	69,630	52,650	52,650	▲ 16,980	—
年度間調整分	30,173	306	5,306	▲ 24,867	5,000
市中発行分 計	2,002,803	1,762,956	1,767,956	▲ 234,847	5,000
個人向け販売分	35,000	35,000	35,000	—	—
公的部門(日銀乗換)	20,000	17,000	17,000	▲ 3,000	—
合 計	2,057,803	1,814,956	1,819,956	▲ 237,847	5,000

※1 令和6年度の市中からの買入消却については、市場の状況や市場参加者との意見交換も踏まえ、必要に応じて実施する。

※2 令和6年度における前倒債の発行限度額は44.5兆円(変更前は45兆円)。

(注1) 計数ごとに四捨五入したため、計において符合しない場合がある。

(注2) カレンダーベース市中発行額とは、あらかじめ額を定めた入札により定期的に発行する国債の4月から翌年3月までの発行予定額(額面)の総額をいう。

(注3) 第Ⅱ非価格競争入札とは、価格競争入札における加重平均価格等を発行価格とする、価格競争入札等の結果公表後に実施される国債市場特別参加者向けの入札をいう(価格競争入札等における各国債市場特別参加者の落札額の10%を上限)。令和6年度の第Ⅱ非価格競争入札に係る発行予定額については、当該入札を実施する国債(40年債、30年債、20年債、10年債、5年債及び2年債)のカレンダーベース市中発行額の4.5%を計上している。第Ⅱ非価格競争入札等として、第Ⅱ非価格競争入札に係る発行予定額のほか、カレンダーベース市中発行額と実際の発行収入金との差額の見込みを計上している。

(注4) 年度間調整分とは、前倒債の発行や出納整理期間発行を通じた、前年度及び後年度との調整分をいう。

(注5) 子ども特例債(子ども・子育て支援特例公債)は、こども・子育て政策の抜本的な強化に当たり、令和10年度にかけて安定財源を確保するまでの間に財源不足が生じないよう、必要に応じ、つなぎとして発行される。

令和6年度カレンダーベース市中発行額

<カレンダーベース市中発行額>

(単位:兆円)

区 分	令和5年度当初・補正後					令和5年度12月変更後					令和6年度当初						
	(1回あたり)		(年間発行額 : a)			(1回あたり)		(年間発行額 : b)			(1回あたり)		(年間発行額 : c)			(c)-(a)	(c)-(b)
40年債	0.7	×	6	回	4.2	0.7	×	6	回	4.2	0.7	×	6	回	4.2	-	-
30年債	0.9	×	12	回	10.8	0.9	×	12	回	10.8	0.9	×	12	回	10.8	-	-
20年債	1.2	×	12	回	14.4	1.2	×	9	回	13.8	1.0	×	12	回	12.0	▲2.4	▲1.8
10年債	2.7	×	12	回	32.4	2.7	×	12	回	32.4	2.6	×	12	回	31.2	▲1.2	▲1.2
5年債	2.5	×	12	回	30.0	2.5	×	12	回	30.0	2.3	×	12	回	27.6	▲2.4	▲2.4
2年債	2.9	×	12	回	34.8	2.9	×	12	回	34.8	2.6	×	12	回	31.2	▲3.6	▲3.6
割引短期国債					50.7					50.7					38.4	▲12.3	▲12.3
10年物価連動債	0.25	×	4	回	1.0	0.25	×	4	回	1.0	0.25	×	4	回	1.0	-	-
クライメート・トランジション国債					-					1.6					1.4	1.4	▲0.2
流動性供給入札					12.0					12.0					13.2	1.2	1.2
計					190.3					191.3					171.0	▲19.3	▲20.3

(表1) 割引短期国債の年限別発行予定額

年 限	令和5年度 当初・補正後	令和5年度 12月変更後	令和6年度当初		
	(a)	(b)	(c)	(c)-(a)	(c)-(b)
1年	3.5 × 12 回 42.0	3.5 × 12 回 42.0	3.2 × 12 回 38.4	▲3.6	▲3.6
6か月	8.7	8.7	-	▲8.7	▲8.7

(表2) クライメート・トランジション国債の年限別発行予定額

年 限	令和5年度 12月変更後	令和6年度当初 (更新後)
	(a)	(b)
10年	0.8 × 1 回 0.8	0.35 × 2 回 0.7
5年	0.8 × 1 回 0.8	0.35 × 2 回 0.7

(表3) 流動性供給入札のゾーン別発行予定額

区 分	令和5年度 当初・補正後	令和5年度 12月変更後	令和6年度当初		
	(a)	(b)	(c)	(c)-(a)	(c)-(b)
15.5年超 39年未満	3.0	3.0	3.0	-	-
5年超 15.5年以下	6.0	6.0	7.2	1.2	1.2
1年超 5年以下	3.0	3.0	3.0	-	-

(注1) 市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や発行状況に応じて、発行額を変更する可能性がある。

(注2) 40年債については、5月・7月・9月・11月・1月・3月の発行を予定している。

(注3) 割引短期国債は、政府短期証券と合わせて国庫短期証券として発行しており、表1の年限区分・発行額で発行することを想定しつつ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に年限区分・発行回数・発行額を調整。

(注4) 10年物価連動債については、5月・8月・11月・2月の発行を予定し、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に発行額を調整。

(注5) GX経済移行債及びその借換債のうち、資金用途等を定めたフレームワークに基づいて個別銘柄として発行するものが「クライメート・トランジション国債」となる。

なお、令和6年度の発行額は、借換債としての発行分及び令和5年度・令和6年度の出納整理期間における発行分を考慮した額である。

10年クライメート・トランジション国債は5月・10月、5年クライメート・トランジション国債は7月・1月の発行を予定し、表2のとおり発行することを想定しつつ、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整。

(注6) 流動性供給入札については、表3のゾーン区分・発行額で行うことを想定しつつ、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整。

令和6年度におけるクライメート・トランジション利付国債の発行

1. 令和6年度におけるクライメート・トランジション利付国債の発行額等

入札月	年限・回号	金額
令和6年5月	10年債（第2回）	3,500億円程度
令和6年7月	5年債（第2回）	3,500億円程度
令和6年10月	10年債（第2回）	3,500億円程度
令和7年1月	5年債（第2回）	3,500億円程度

(注1) 10年債（第2回）の利子支払期は毎年3月20日及び9月20日、償還予定日は令和16年3月20日

(注2) 5年債（第2回）の利子支払期は毎年6月20日及び12月20日、償還予定日は令和11年6月20日

(注3) 現時点においては上記のとおり行うことを想定しつつ、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整

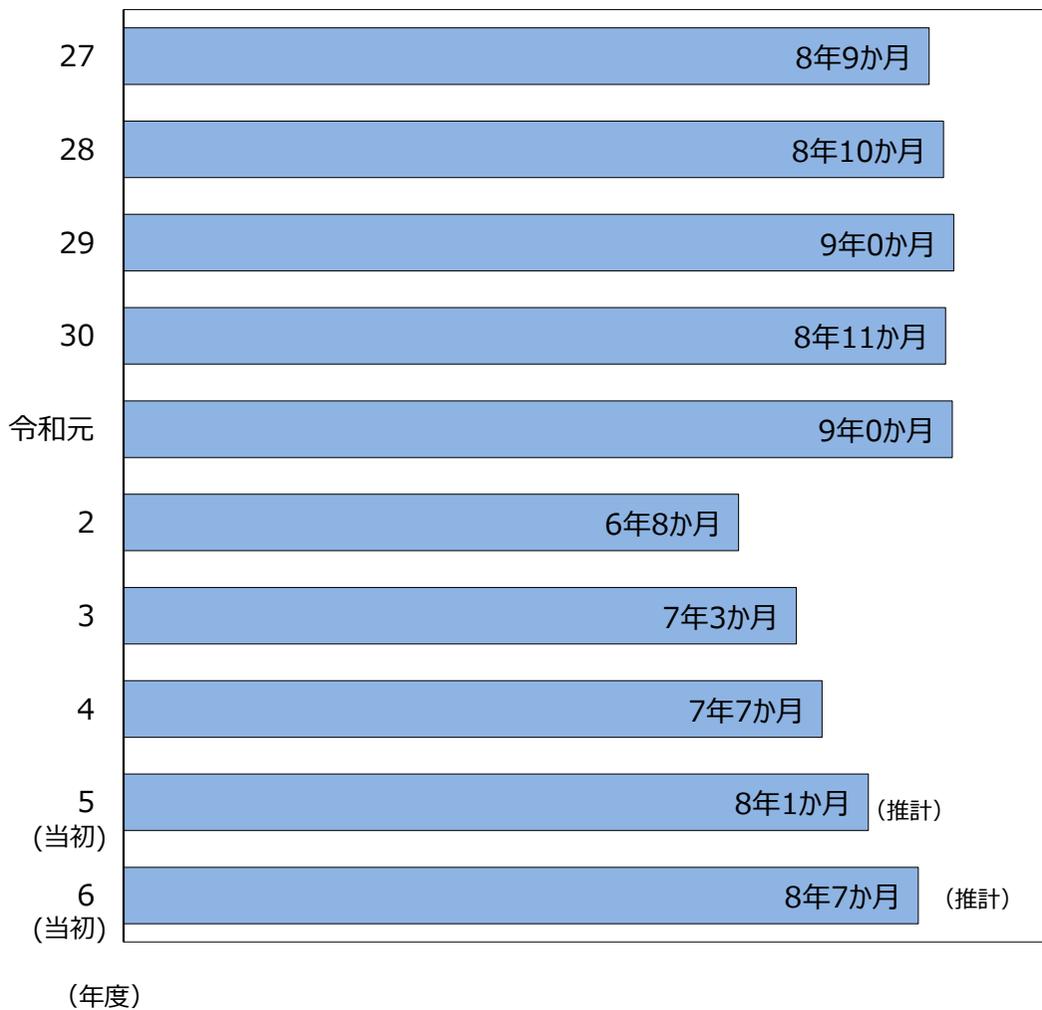
2. 令和6年度におけるクライメート・トランジション利付国債のリオープン方式等

- リオープン方式 年度内での同一年限の発行は原則リオープン
- 入札方式 利回り競争入札方式によるダッチ方式（0.1bp刻み）
- 非競争入札、第Ⅰ非価格競争入札及び第Ⅱ非価格競争入札は実施しない
- 流動性供給入札及び国債整理基金による市中金融機関からの買入消却入札の対象としない

(注) 現時点においては上記のとおり行うことを想定しつつ、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整

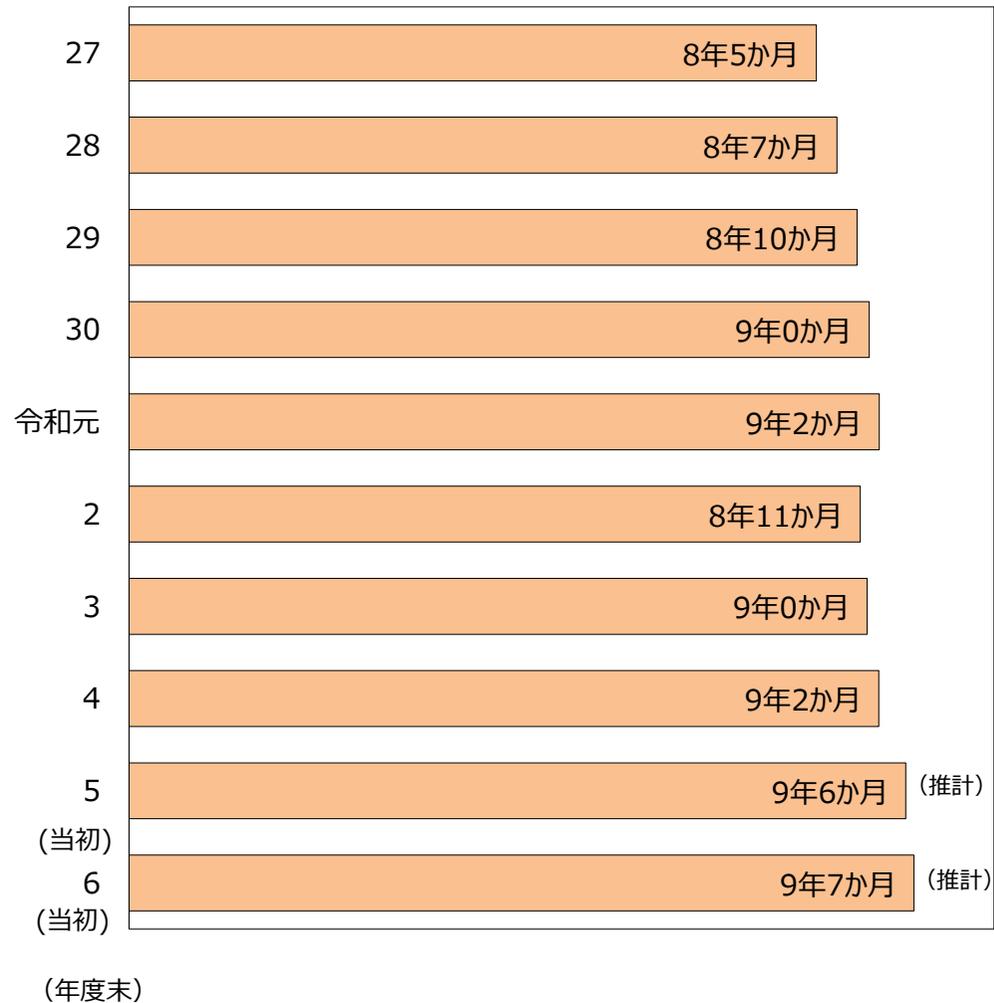
(参考) 日本国債の平均償還年限

カレンダーベース (フロー)



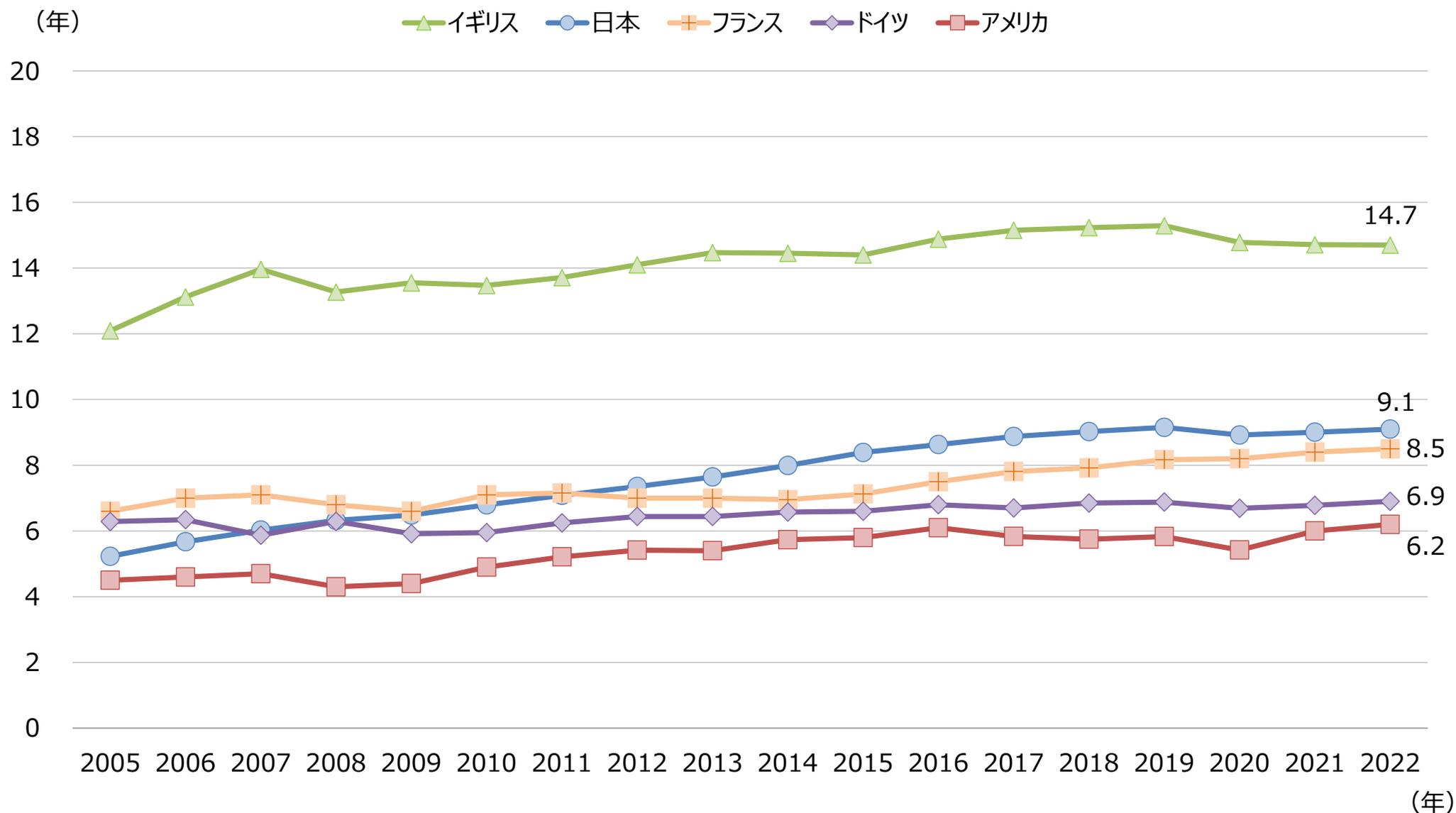
(注) 令和4年度までは実績。

発行残高ベース (ストック)



(注) 普通国債残高。令和4年度末までは実績。

(参考) 諸外国における国債の平均償還年限の推移 (ストック)



(出所) OECD、各国債務管理当局HP

(注1) 日本は普通国債の発行残高の平均償還年限であり、割引短期国債 (TB) を含み、政府短期証券 (FB) は含まない。

諸外国は短期債 (1年以下) を含む。ただし、イギリスは資金繰りのために発行される短期債を含まない。

(注2) ストックベース。非市場性国債は含まない。

(注3) 日本のみ翌年3月末時点、その他の国は12月末時点。